

マレーシアにおける南シナ海問題——2020年の現況

富川英生

2019年末から2020年にかけて、南シナ海問題に係るマレーシアの外交・安全保障戦略にも影響を与え得る情勢の変化が見られた。

マレーシア政府は、これまで中国による違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業や排他的経済水域 (EEZ—沿岸より200海里内) での公船 (主に海警局の巡視船) の疑義ある航行といった事案に対し、抑制的な外交的姿勢をとりつつも、可能な範囲で実効的手段を講じてきた。2013年以降、マレーシア・サラワク沖のEEZ内に位置するルコニア礁付近で、中国が断続的に活動を強めた際も、海上法令執行庁 (MMEA) による監視とともに、必要に応じて軍も動員された。2016年3月に、同礁付近で中国漁船を監視中のMMEAの巡視船に中国海警局の巡視船が接近し緊張が高まった際も、海軍艦船が派遣されている。

一方で両国の能力ギャップは当時より明らかであった。海洋法執行機関の巡視船と軍の戦闘艦の性能を比較することに意味はないが、展開する隻数やその排水量などは両国の継続的な活動能力を比較する上で目安の一つとなる。そこで2016年末から2017年初頭にかけて、ルコニア礁付近における両国の活動をトラッキングした米国のシンクタンク CSIS の報告を見ると、中国が海警 3501 を含む4000～5000トンの巡視船3隻体制で活動しているのに対し、マレーシアは海軍がケダ級フリゲート (1650トン) 1隻で対応していた。

このような安全保障面での能力ギャップに

加え、経済・貿易分野での依存や、政治家個人の緊密な関係もあり、政府は中国に対し南シナ海問題で抑制的な対応を続けざるを得なかった。事実、2020年7月、マレーシア会計検査院の報告では、2016年から19年までマレーシア領海内に中国公船が侵入したのは89回、これに対する抗議は5回であったと報じられており、議会などから、より厳格な対応を求める声が上がった。

しかし2019年末以降、南シナ海問題に係る重要な情勢の変化が見られた。一つはマレーシア政府自身の施策によるもの、もう一つは、米国の対応方針の変化に起因するものであった。

2019年12月、マレーシア政府は中国の主張と重複する南シナ海での権利に関して、国連大陸棚限界委員会 (CLCS) に単独で海洋情報に関する資料を提出した (2009年はベトナムと共同で提出した)。これに対し中国は強く抗議し、直ちに国連に反論を提出したが、同年3月、2016年の常設仲裁裁判所 (PCA) 判断の当事国であるフィリピンが中国の反論、主張が無効であるとの口上書を提出、6月には南シナ海問題の「非当事国」であるインドネシアが、さらに国連海洋法条約 (UNCLOS) 非加盟国である米国も国連事務総長宛てに同様の見解を提出した。これに続きオーストラリアや英国、フランス、ドイツといった欧州主要国からも同様の意見が示され、マレーシアの資料提出を契機とし、CLCSを舞台に

2016年PCA判断を支持する国際世論が中国に対し明確に示されることとなった。

南シナ海に対する米国の対応の変化についても、その契機となった舞台はマレーシアであった。2019年10月、マレーシアの国策石油会社ペトロナスと契約した掘削船ウエスト・カペラが探査活動を開始すると、中国は直ちに海警局の巡視船を派遣し、掘削リグに向かう補給船に対する接近などの危険な活動を行っていたことが報じられた。

中国は同年5月にも、民間石油会社サラワク・シェルに権利が付与されていたルコニア礁近辺のガス田開発鉱区に大型巡視船、海警35111を派遣するなど、マレーシアの探査活動に対し継続的に圧力を加えていた。

その後、ウエスト・カペラがマレーシア・ベトナム共同開発区域に移動すると、中国海警局は監視する巡視船を交代させてこれを追跡した。一方のマレーシアも海軍艦船などを派遣して警備を続け、両国による牽制は約半年にも及ぼうとしていた。

2020年4月、ベトナム沖鉱区での示威活動に向かうと見られていた中国の海洋調査船が、その後、海警局公船を含む複数の船舶とともに更に南下して、探査作業を続けていたウエスト・カペラに接近した。また、ベトナムの海洋民兵組織のものと思われる舟艇が同調査船を追走していたことから、狭い海域に3カ国の船艇が対峙する緊張した状況が生じた。

この事態に米国と豪州が反応した。同月下旬、両国は海軍艦船を派遣し、付近の海域で

訓練を実施した。漁船と見られるベトナムの舟艇は程なく撤収したものの、中国の船舶は、その後も活動を継続した。このため、米国は翌5月に沿海域戦闘艦(LCS)と輸送艦を派遣し、事態に介入する姿勢を示した。そして、5月中旬、探査作業を終えたウエスト・カペラが同海域を離れ、中国の船舶も撤収した。

これまで米国は、中国が権利を主張する海洋地形物近辺で「航行の自由」作戦(FONOPs)を続けてきたが、このように個別の事態に介入する形で対応したことはなく、南シナ問題に対する米国の姿勢に変化がみられた。また、これまで米国は領土・領海に係る争議はあくまで当事国間で解決すべき問題としてきたが、7月に米国のマイク・ポンペオ国務長官が「南シナ海問題に関する米国のポジション」について声明を出し、今後、同問題により積極的に関与していく姿勢が示された。

このように2019年末から2020年にかけて生じた情勢の変化は、マレーシア政府の南シナ海問題に係る外交的立場を強める効果を持つものであった。一方で、これら二つの変化は共に前政権、つまりマレーシアでは希望連盟のマハティール政権期に、米国では共和党のトランプ政権期において生じたものである。この政治・外交上の遺産が、今後、それぞれの新政権によって、どのように扱われていくのかが注目される。

(とみかわ・ひでお 防衛省防衛研究所)

2020年12月15日 投稿受付